

大阪教育大学男女共同参画推進行動計画

本行動計画は、「国立大学法人大阪教育大学における男女共同参画推進指針」（平成 23 年 2 月 15 日制定）（以下「指針」という。）に定める基本方針を具体化するための取組を示すものである。本行動計画は、対象期間を令和 6 年 4 月から令和 10 年 3 月とし、最終年度に本行動計画の実績・成果を検証したうえで、次期行動計画を策定する。

【行動計画 1－学内人員構成及び管理運営への参画】

1-1. バランスのとれた教職員の男女比率の実現

- 新規採用では教職員の男女比率のバランスに配慮した採用を進める。大学教員においては、女性教員比率 30%以上を基本的な目標として設定し、組織の現状、専門分野の特質、年齢構成、学生の男女比率などを勘案し、その改善に取り組む。附属学校園教員及び事務職員においては、男女比率や年齢のバランスが取れた人員配置に向けた改善に取り組む。
- 上記趣旨を踏まえた優秀な人材を得るために募集要項の改善や広報活動に取り組む。

1-2. 女性の大学の管理運営への積極的参画の促進

- 積極的に女性教職員の登用と意思決定組織への参加を進める。性差による意識や課題を調査・共有することにより、過重な負担を生み出さないように配慮しつつ、管理職における女性比率を 20%以上に引き上げるよう、計画的な取り組みを行う。
- 男女共同参画推進会議において、採用・昇進に対して上記計画が達成できているかどうか、男女共同参画社会の推進の視点で点検・評価を行う。

【行動計画 2－ワークライフバランス支援（学業と家庭生活の調和を含む）】

2-1. 仕事と育児・介護との両立支援

- 育児休業や介護休業などが取りやすい環境整備を進めるとともに周知し、利用度の向上を図る。
- 育児や介護など家庭生活とのバランスがとれた柔軟な働き方ができるための制度・システムについて調査を行い、必要と思われる制度の制定やシステム作りを行う。
- 大学構成員の子育てを支援するための保育・託児施設等に関して、十分なニーズ調査を行い、そのニーズに応える方策を明確化する。
- 育児や介護など家庭生活と仕事との調和を図るために、きめ細やかで積極的な情報発信を行うとともに相談機会の拡充を図る。

2-2. 学業と育児の両立支援

- 留学生、研究生、大学院生、学部学生（以下、学生とする）の学業と育児の両立を支援するための環境整備を進めるとともに周知する。

【行動計画 3－施設整備関係】

3-1. 男女共同参画推進の情報発信及び活動拠点及び必要な施設・設備

- 男女共同参画を推進するための情報発信及び活動拠点として、男女共同参画資料室の活用を図る。
- 男女共同参画を推進するために設置した施設・設備（オールジェンダートイレ・授乳室・ベビーキープ等）の使用環境について調査・検討し、必要に応じて改善を図る。
- 男女共同参画を推進するために必要な施設・設備・サービス（託児ルームサービスなど）についてニーズを把握し、適宜整備する。

【行動計画 4－教育・研究・啓発】

4－1. 男女共同参画に関する大学カリキュラム等の充実

- 男女共同参画に関するカリキュラムを開講し、広く学内外に紹介する。
- ジェンダーの視点を取り入れた教育研究活動を奨励する。
- ジェンダーの視点に配慮した授業および研究指導の在り方を周知する。

4－2. 積極的な広報・啓発活動の展開

- 男女共同参画をテーマとした講演会やシンポジウム等を定期的に開催し、構成員の積極的な参加を促す。
- ウェブページの充実、ポスターの掲示や定期的リニューアルを行い、男女共同参画の取組について広く知らせる。
- 大学広報紙「天遊」に関連記事を掲載する。

4－3. 男女共同参画に関する相談体制等

- 教職員の出産・介護・育児に関する各種制度への相談窓口を充実する。
- ハラスメントに対する相談窓口を充実する。

4－4. 研究者の支援等

- 共同研究・研究者交流等の促進、研究支援員の積極的な配置等を通じ、研究者の支援を充実する。

【行動計画 5－社会へ果たす役割】

5－1. 男女共同参画の視点からのキャリア支援の推進

- キャリア教育の一環として、ワークライフバランスなど男女共同参画の側面を考慮したキャリア・デザインを構築できるよう、学生向けの授業やセミナーを実施する。
- ジェンダー平等の視点に立ち、男女学生が共に幅広い進路を選択することのできる支援体制を徹底する。
- キャリア支援の視点から、社会で活躍する人のロールモデルを提示する。

5－2. 市民・地域社会への発信

- 男女共同参画に関連する公開講座やセミナーを開講し、現職教員や市民が広く学ぶ機会を提供する。
- オープンキャンパス等の大学行事で男女の進学率に偏りがある分野を中心に、進路選択に関わる情報提供や支援を行う。
- 大阪府および近隣市町村、NPO、地域企業と連携し、本学および地域社会における両立支援・意識啓発の支援体制をさらに強化する。
- 海外提携校と男女共同参画の取組に関する情報交換に努める。

【参 考】

基本方針 1：男女共同参画の視点に立ち、個人としての尊厳と人権が尊重される教育・研究・就業及び修学の環境を確立します。

基本方針 2：教育・研究・就業及び修学と家庭生活との調和を支援します。

基本方針 3：次世代育成支援のための環境を整備します。

基本方針 4：男女共同参画の啓発活動とジェンダーの視点を取り入れた教育研究を推進します。

基本方針 5：地域社会・国際社会との連携を通して男女共同参画を推進します。